

鳥取県告示第278号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定に基づき、介護機関を指定したので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成21年4月17日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 居宅介護事業者

名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地	居宅介護事業の種類	指定年月日
社会福祉法人 敬仁会	倉吉市山根55	デイサービスセンター マグノリア	倉吉市上井町一丁目2-1	認知症対応型通所介護	平成21年3月1日
〃	〃	グループホーム マグノリア デイサービスすみれ	〃	〃	〃
社会福祉法人 地域でくらす会	米子市内町122	デイサービス 木守舎	鳥取市行徳二丁目429	〃	平成21年4月1日

2 介護予防事業者

名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地	介護予防事業の種類	指定年月日
社会福祉法人 敬仁会	倉吉市山根55	グループホーム マグノリア デイサービスすみれ	倉吉市上井町一丁目2-1	介護予防認知症対応型通所介護	平成21年3月1日
社会福祉法人 地域でくらす会	米子市内町122	デイサービス 木守舎	鳥取市行徳二丁目429	〃	平成21年4月1日
大山町長	西伯郡大山町 御来屋328	大山町国民健康保険 大山口診療所	西伯郡大山町末長483-3	介護予防訪問リハビリテーション	〃

3 居宅介護支援事業者

名称	主たる事務所の所在地	居宅介護支援事業所の名称	居宅介護支援事業所の所在地	指定年月日
株式会社 メディコープとっとり	鳥取市末広温泉町566	株式会社 メディコープとっとり居宅介護支援事業所	鳥取市末広温泉町203	平成21年4月1日

4 介護予防支援事業者

名称	主たる事務所の所在地	介護予防支援事業所の名称	介護予防支援事業所の所在地	指定年月日
鳥取市長	鳥取市尚徳町116	鳥取こやま地域包括支援センター	鳥取市湖山町西一丁目512	平成21年4月1日